

明治施行150年に寄せて

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年に当たります。政府は、明治元年を「近代国家への第一歩を踏み出した年」として位置づけ、「明治以降の歩みを次世代に遺す」ことをテーマとして取り組んでいます。皆さんの自宅にも、明治時代の写真や資料がございましたら、町にとっても貴重なデータとなりますのでぜひ左記までご連絡ください。

役場総務課 総合政策係

☎52-2111 (内線232)

自衛官等募集

採用種目 自衛官候補生

募集資格 18歳以上27歳未満

受付期間 平成30年1月19日(金)まで

試験日 平成30年1月28日(日)

※自衛官候補生は、任期制隊員(陸上自衛隊・2年間、海上・航空自衛隊・3年間の勤務)です。俸給・賞与・勤務時間・福利厚生などは非任期制隊員と全く同じ処遇になります。詳しくは、地域事務所までお問い合わせください。

自衛隊 新庄地域事務所

新庄合同庁舎(ハローワーク) 4階  
☎22-5057

眠っているスキューエア ありませんか?

沖縄の児童のために、ご家庭で不要になったスキューエアがあまりしいたら、無償でお譲りください。

品目 スキューエアのみ

サイズ 小学校高学年用140〜160cm程度・大人用(男女不問)

受付場所 最上広域市町村圏事務組合事務局(総合開発センター) またはお近くの消防支署

受付期間 12月25日(月)まで

受付時間 8時30分〜17時15分

※クリーニングした状態のものや、汚れの少ないものをお願いします。

最上広域市町村圏事務組合 総務課

☎22-2674

最上地区動物愛護センター 移設のお知らせ

このたび、現動物管理センターの老朽化に伴い、最上総合支庁庁舎敷地内に移設します。平成30年2月下旬から名称も新たに、保護動物の健康管理の他、犬猫の譲渡会および各種講習会の開催を通して、動物愛護の推進と適正飼養啓発の場として運用予定です。

最上保険所生活衛生室

☎29-11261

労働保険の加入手続きは お済みですか?

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した保険であり、労働者を一人でも雇用している事業主は加入する義務があります。労働保険は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合の保険給付や、失業した場合に支給する保険給付を行うもので、職場の安全・雇用の安定を図るために重要な役割を果たしています。労働者を1人でも雇っていれば、今すぐ労働保険に加入しましょう。

山形労働局労働保険徴収室

☎023-624-8225

または最寄りの労働基準監督・公共職業安定所まで

障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が平成30年4月1日から以下のように変わります。

- 民間企業 2.2%
- 国・地方公共団体等 2.5%

都道府県の教育委員会 2.4% ※平成30年4月から3年を経過する日より前に、更に0.1%引き上げとなり、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。

山形労働局職業対策課

☎023-626-6101

または最寄りのハローワーク

STOP! 長時間労働 なんでも労働相談ホットライン

期間 12月14日(木)〜15日(金)

電話 フリーダイヤル(相談無料) 0120-1154-052

※電話相談によるものです。労働時間、賃金・残業代未払い、解雇、賃金カット、休暇、各ハラスメントなど労働に関する相談に対応します。

連合山形

☎023-625-0555

検診センター内に がん相談窓口を開設

がんに関する様々な問題や悩みについて、一緒に解決の糸口を探していきます。お気軽にご相談ください。

お電話での相談

☎0800-800-8230(無料)

窓口での相談

週3日(火・水・木) 10時〜15時

大手電力会社関係者を装った 悪質な電話にご注意ください!

山形県消費生活センター [消費者ホットライン ☎188]

最近、大手電力会社関係者を装った機械音声による電話で、「電気料金プランの見直し」「光熱費の削減診断」などと称する不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。

電気の契約情報を聞き出そうとしたり、氏名や住所等を聞き出すことが目的と考えられます。

少しでも不安な場合は、質問に答えず、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。



「お宅の電気の契約状況は?」などといった切り口にはお気をつけてください!

県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

金山町路線バス 年末年始の運行について

役場町民税務課 暮らし安全係 ☎52-2111 (内線241)

- ▼12月31日(日)【有屋方面のみ運行・16時30分は運休】  
有屋方面  
7時30分・9時・12時 町立診療所発を運行
- ▼1月1日(月)  
全路線運休
- ▼1月2日(火)  
有屋方面のみ 12時15分診療所発以降を運行
- ▼1月3日(水)  
有屋方面のみ 12時15分診療所発以降を運行
- ▼1月4日(木)  
全路線通常運行



いつも路線バスをご利用いただきありがとうございます。年末年始の臨時運行にご協力をお願いいたします。